

平成 29 年度 第 3 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て・若者支援課	
開催日時	2018 年 3 月 1 日（木） 19:00～21:00	
開催場所	台東区役所 10 階 1001 会議室	
議題	<p>1．開会</p> <p>2．議事</p> <p>（1）事業報告</p> <p style="padding-left: 2em;">子供育成活動支援ネットワーク会議の設置について</p> <p style="padding-left: 2em;">奨学給付金事業の実施について</p> <p style="padding-left: 2em;">いっとき保育事業及びひろば事業の拡充について</p> <p style="padding-left: 2em;">認可保育所等の開設について</p> <p style="padding-left: 2em;">保育環境の整備について</p> <p style="padding-left: 2em;">「台東区放課後対策の方針」について</p> <p style="padding-left: 2em;">平成 30 年度の放課後対策について</p> <p>（2）審議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">児童福祉法に基づく認可予定事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p style="padding-left: 2em;">台東区子ども・子育て支援事業計画（中間改訂版）について</p>	
出席者	委員	<p>西委員長、堀内副委員長、宇津木委員、澤田委員、藤巻委員、高橋委員、新保委員、米山委員、柴原委員、善平委員、中井委員、齋藤委員、多川委員、廣田委員、齊藤委員（区民部長）、清古委員（健康部長）、田中委員（教育委員会事務局次長）</p> <p>欠席委員</p> <p>遠藤委員、佐藤委員（企画財政部長）</p>
	関係課	<p>川口センター長（子ども家庭支援センター）、松本課長（保健サービス課）、岡田課長（庶務課）、山田課長（学務課）、佐々木課長（児童保育課）、福田課長（放課後対策担当）、屋代課長（指導課）</p>
	事務局	三瓶課長、池田係長（子育て・若者支援課）

配付資料	【事前配布】	
	報告資料 1	子供育成活動支援ネットワーク会議の設置について
	報告資料 2	奨学給付金事業の実施について
	報告資料 3	いっとき保育事業及びひろば事業の拡充について
	報告資料 4	認可保育所等の開設について
	報告資料 5	保育環境の整備について
	報告資料 6	「台東区放課後対策の方針」について
	報告資料 7	平成30年度の放課後対策について
	審議資料 1	児童福祉法に基づく認可予定事業について
	審議資料 2	子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について
審議資料 3	台東区子ども・子育て支援事業計画（中間改訂版）について	

審 議 結 果

（１）事業報告

特に問題なく了承された。

（２）審議事項

児童福祉法に基づく認可予定事業について

原案どおり了承された。

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

原案どおり了承された。

子ども・子育て支援事業計画（中間改訂版）について

原案どおり了承された。

検 討 経 過

1．開会

2．議事

(1) 事業報告

子供育成活動支援ネットワーク会議の設置について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

報告資料1に基づき説明する。前回本協議会にて学習支援や食事提供を担う子供育成活動実施団体、4団体の選定を報告した。これら団体間の連携を深め、活動の効果的な運営を図ることを目的として、ネットワーク会議を設置。

第1回を昨年12月19日に開催。検討内容は、各団体間の情報交換と調整、また各団体間の協力と支援について。具体的な内容としては、各団体の紹介、活動内容や運営情報の報告。これまで行った区の応援事項として、各団体の活動周知・広報、地域に所在する小・中学校への同行訪問等を紹介。引き続き必要に応じて区に要請頂くよう促した。

委員長は実績やノウハウの点からNPO法人台東区の子育てを支え合うネットワーク代表の方を選出。委員については実施4団体の他、台東区から児童部門・福祉部門・教育部門の課長級職員、また関係団体として台東区社会福祉協議会、青少年委員協議会で構成。オブザーバーとして地域貢献の意向のある団体を招待した。

今後のスケジュールとしては、年数回の実施を予定。

【質疑応答】

(多川委員)

非常に良い活動である。感謝する。

会議の傍聴は可能なのか。また、子育て支援を行っている小さな団体等が参加の意向を示した場合の対応は。

(子育て・若者支援課長)

この会議は地域貢献をしている団体の他、今後活動を希望する個人・団体にも裾野を広げていく目的もあり、開かれた会議としたい。傍聴・参加の希望があれば、担当まで連絡いただきたい。また、ホームページ等にも分かりやすく表記し、参加しやすい仕組みにしていく。

(西委員長)

今後の発展のため、広く開かれた会議にしていきたいという事務局の意向が確認できた。

奨学給付金事業の実施について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

報告資料2に基づいて説明する。奨学金事業は貸付制度として昭和35年より実施していたが、国・東京都による授業料の無償化や区機関以外での貸付制度が充実していることを踏まえ、従来の貸付制度から給付制度に改め、来年度からの新規事業として実施。

経済的事由により高等学校に進学させることが困難な者に対し、教育に係る経費の一部を支給することにより、教育費の負担軽減を図り、教育の機会均等に寄与することが目的。高等学校入学時に、授業料以外の一時的な経済負担が生じることから、その負担軽減を図るもの。

支給対象者は、4月1日を基準として、区内に住所を有する者(ただし、区内に住民票のないDV被害者は対象) 両親ともに住民税非課税である者(ただし、児童扶養手当受給家庭、すなわち所得が一定水準以下のひとり親家庭は、住民税課税であっても対象)。生活保護受給者は生業扶助により担保されているため対象外。さらに、過去に当該奨学金を受給したことがない者。

支給額及び予定対象者数について。住民税非課税世帯は80,000円支給、対象者数計240名。児童扶養手当受給のひとり親世帯は住民税課税世帯でも1/2の40,000円支給、対象者数60名。

今後のスケジュールは、3月に広報、新年度4月に対象者へ申請書を個別に送付、申請受付開始。

【質疑応答】

なし

いっとき保育事業及びひろば事業の拡充について

【説明】

(子ども家庭支援センター長)

報告資料3に基づき説明する。保護者の育児疲れの解消やリフレッシュ等のため実施している「いっとき保育」は、ほうらい子育てサポートセンター1箇所での実施。予約率が高いことや、地域偏在の課題があり、利用者ニーズに応えきれてない現状。

旧西部区民事務所谷中分室を活用して「いっとき保育」を実施することで、地域偏在等の課題解消を図る。また、現在子ども家庭支援センターで実施しているひろば事業に関しても西部地域にはなく、地域偏在の課題があるため、併せて実施。谷中・根岸をはじめとする西部地域の子育て世帯の利便性向上を図る。

1階は、いっとき保育事業として、1歳から6歳児を対象に、利用定員1時間あたり10人で預かり事業を実施。2階はあそびひろばとして、0歳から3歳の乳幼児と保護者が集える場を運営。

改修後のレイアウトについて。1階は入り口を入れてすぐ右側にベビーカー置き場、左側に受付スペースを設ける。受付スペースでお子様を預かり、保育室で保育を行う。2階は他のひろばに比べスペースに限りはあるが、親子活動室、赤ちゃんコーナー、オムツ替えコーナー、食事スペース、授乳室を設ける。

運営方法は、公募型プロポーザル方式にて選定した社会福祉法人に運営を委託。

今後のスケジュールは、平成30年4月から9月で改修工事・運営事業者選定を行い、約2か月の開設準備期間を経て、12月事業開始予定。

【質疑応答】

(西委員長)

新たに違う地域に事業が拡大され、喜ばしいことである。

認可保育所等の開設について

【説明】

（児童保育課長）

報告資料4に基づき説明する。

認可保育所について、公募による運営事業者の審査会を平成30年1月26日に実施。審査方法・審査委員は資料記載のとおり。3つの保育所の整備の提案があった。

（仮称）マリー保育園浅草、平成30年11月1日開設予定、所在地は西浅草3丁目19番3号、定員は0歳から3歳で37名、構造・延床面積については資料記載のとおり。運営事業者は株式会社東昇商事、都内で小規模保育所1園、横浜市で小規模保育所2園を運営。

（仮称）當麻保育園、平成31年4月1日開設予定、所在地は清川1丁目5番、定員は0歳から5歳で90名、構造・延床面積については資料記載のとおり。運営事業者は学校法人當麻学園、区内にて私立幼稚園1園運営。

（仮称）クオリスキッズ浅草橋保育園、平成31年4月1日開設予定、所在地は柳橋2丁目5番、定員は0歳から5歳で60名、構造・延床面積については資料記載のとおり。運営事業者は株式会社クオリス、都内で認可保育所4園、横浜市で認可保育所3園、小規模保育所1園運営。また本社のある大阪市でも、認可保育所や小規模保育所を運営。

審査結果は、資料のとおり、いずれの事業者も得点率70%以上だったため、優先交渉権者とした。株式会社東昇商事は、経営状況や収支計画が評価されたが、保育士等人材確保策には指摘があり、より具体的な計画を求めた。学校法人當麻学園は、長年培った幼稚園運営の経験が評価され、字の読み書きや自然体験等、他の保育園と違った運営方針も評価された。株式会社クオリスは、人材確保策の具体性や、新設園は経験者を多く揃えて開園に臨む等、運営体制が評価された。

家庭的保育施設について、提案を受け審査会を平成29年12月20日に実施。

家庭的保育室ふわふわ、平成30年4月1日開設予定、所在地は千束3丁目17番5号、定員は0歳から2歳で5名。運営事業者は、家庭的保育者の資格を持つ個人。

審査結果については、資料記載のとおり。児童1人1人に向き合う保育姿勢や、将来的には家庭的保育室を増やしていきたいという熱意が評価された。

【質疑応答】

（廣田委員）

審査結果の東昇商事について、運営体制のポイントが他に比べて低い。人材確保が難しいと言われている中で具体案を求めたとあったが、11月の開園までの期間どのように準備状況のチェックを行うのか。

（児童保育課長）

東昇商事は平成28年度より保育事業を開始、まだ日が浅く人材確保が難しい。具体的な計画の再提出は既に済んでおり、且つ審査会委員の承認も得ている。認可の手続きを行う前に、必ず保育士名簿の提出があり、それをもって規定人数を満たしているか確認する。

（西委員長）

人材確保は非常に難しい問題である。保育実績はまだ短いということで、区からのバックアップを含めながら、質の良い保育を展開してほしい。

(高橋委員)

私立幼稚園が1園、審査で通ったので、同じ私立幼稚園として支えていかなければという思い。待機児童の人数が話題になっているが、地域別の待機児童数は把握しているのか。

(児童保育課長)

待機児童については、地域ごとに待機児童の統計を把握している。南部地域や入谷地区に待機児童が多い状況。

(高橋委員)

幼稚園には小学校のように学区域は設定されていないが、適正規模・適正配置という考えを開園・閉園の基本としている。今回報告された新設3園は、待機児童の多い地域とは少し離れていると思うが、待機児童分布と新園の配置は考慮しているのか。

(児童保育課長)

(仮称)マリー保育園浅草と(仮称)クオリスキッズ浅草橋保育園は、待機児童の多い地域。(仮称)當麻保育園は区の北部地域で、比較的待機児童少数の地域。現在、保育所は常時公募受付をしており、地域制限していない。区としては、南部地域に重点的に整備したいが、待機児童の増加傾向を踏まえると、今回のように良い提案であれば整備を進めていく。

(高橋委員)

待機児童が問題となっている一方、少子化問題もある。保育園を多く整備した後少子化が進み、保育施設が余剰となってしまった他区の事例を耳にした。子供に関わる仕事をしている上で、非常に心配な点である。待機児童問題に取り組む上で、将来的な少子化問題への配慮を要望する。

(多川委員)

保育園の場合は人材確保の問題等で設置が難しいと認識している。それに対し、家庭的保育施設の設置の方が、ややハードルが低いように感じる。0歳から2歳児を対象とした小規模の保育施設を多数整備していくのが良いと思うが、今後の在り方について区の方はどのような考えか。

(児童保育課長)

家庭的保育施設は、小規模で家庭的なあたたかな雰囲気の中できめ細やかな保育をしていく事業。来年度の予算にも家庭的保育事業の整備補助を計上しており、今後も引き続き、支援・整備をしていきたいと考えている。多様な保育の受け皿として、重要な選択肢と認識している。

(多川委員)

待機児童を減らす目的のひとつとして、整備を進めることを希望する。

保育環境の整備について

【説明】

(児童保育課長)

報告資料5に基づき報告する。保育所等保育士等キャリア育成事業は平成27年度より開始、保

育士等の処遇改善に資するもの。今回補助対象施設を拡大し、企業主導型保育事業の地域枠分を追加。企業主導型保育事業は国が進める事業であり、区内には現在3園。

保育所等における児童の安全対策は、ベビーモニター等の設備の導入を促進し、児童の安全対策を一層強化するとともに、保育士等の心理的負担の軽減を図るもの。対象施設は、認可保育所、認定こども園、小規模保育所を含む地域型保育事業、認証保育所、共同型家庭的保育事業。補助率は10/10、上限額は1園あたり100万円。

【質疑応答】

なし

「台東区放課後対策の方針」について

【説明】

（放課後対策担当課長）

報告資料6に基づき説明する。次代を担う子供達の健全な育成ができるよう、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童・生徒にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、放課後対策の総合的な方針を「台東区放課後対策の方針」として策定。前回本協議会にて中間報告後、パブリックコメントを実施し、広く区民の意見を聴取し最終案をとりまとめた。

意見聴取は、平成29年10月2日から10月23日までパブリックコメントを実施、平成29年10月31日に台東区放課後子供教室運営委員会開催、平成29年11月7日に台東区次世代育成支援地域協議会開催、平成29年9月22日から10月2日までこどもクラブ在籍児童の保護者アンケートを区内22こどもクラブで実施。

パブリックコメントの結果は資料別紙1記載のとおり。34人43件の意見受付。放課後子供教室は18件、こどもクラブは9件、児童館は3件、その他3件の意見を頂戴した。

パブリックコメント以外の意見は資料別紙2記載のとおり。台東区放課後子供教室運営委員会では4件、台東区次世代育成支援地域協議会では8件の意見を頂戴した。意見は放課後対策を実施する際の具体的内容やすすめ方に対するものが多く、方針内容の変更を要するものではないが、質問が多く出た放課後子供教室についてはより具体的な実施内容を追加した。

こどもクラブ保護者へのアンケートは、回答者のうち38.6%が、居場所確保や利用料金の負担がないことから放課後子供教室への移行を希望しており、こどもクラブへの需要減少が見込まれる。

中間のまとめからの主な変更点は、1頁、6歳から17歳の人口推移の数値の最新化。12頁、こどもクラブから放課後子供教室への移行希望を追加。こどもクラブ保護者アンケートを実施したため。17頁、放課後子供教室の詳細な実施内容を追加。実施時間や、学校閉鎖期間、学校行事等の振替休業日には実施しない旨記載がなかったため。

平成30年度の放課後対策について

【説明】

（放課後対策担当課長）

報告資料7に基づき説明する。放課後子供教室を平成30年度新たに1校で実施、2校で拡充。全ての児童を対象に、学校施設を活用して安全・安心な居場所を確保し、学習や様々な体験・交流

活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育み、児童の健全育成を図る。校庭・体育館・図書室等、学校運営に支障がない場所を活用し、学力向上、体力向上になるようなプログラムや自由遊びを実施する。実施日時については、学校登校日は放課後から16時45分まで、長期休業日は8時から16時45分。土・日曜日、祝日、年末年始、学校閉鎖期間、振替休業日は除く日程で実施。運営形態が業務委託、公募により事業者を選定。利用者負担は無料だが、保険代のみ自己負担。

新規開設は、大正小学校。公募期間、審査期間、選定委員は資料記載のとおり。第1次審査は書類審査、第2次審査はプレゼンテーションとヒアリング、得点率70%以上獲得したもののうち、最高点獲得の事業者を優先交渉権者とした。優先交渉権者は得点率77.5%の株式会社日本保育サービス。大正小学校区内の台東入谷こどもクラブを含む、区内4か所でこどもクラブを運営しており、地域やクラブとの連携についての提案が評価された。

長期休業中の拡充は、千束小学校、石浜小学校の2校。来年度より長期休業中にも事業を実施。

こどもクラブの新規開設は、石浜こどもクラブと(仮称)蔵前こどもクラブの2こどもクラブ。石浜こどもクラブは平成30年4月1日開設、石浜小学校1階にて定員80名。石浜小学校放課後子供教室B登録から移行のため、現在の事業者で実施。(仮称)蔵前こどもクラブは蔵前小学校が新校舎に移転後、1階部分で開設予定、定員未定。事業者は平成30年度に公募を行う。

高学年障害児保育実施こどもクラブは、池之端こどもクラブ、北上野こどもクラブ、蔵前こどもクラブの3こどもクラブで新規実施。

【質疑応答】

(廣田委員)

パブリックコメントと保護者アンケートを見て、こどもクラブから放課後子供教室への移行希望が多くて驚いている。17時以降の預かりがないと困る勤務状況の家庭から、放課後の短時間保育で間に合う勤務状況の家庭まで、幅広い利用ニーズがそれぞれ一定数あることが分かった。放課後子供教室という新しい選択肢ができることで、こどもクラブの待機児童の解消になると改めて理解した。

パブリックコメントの中で、放課後子供教室とこどもクラブのサービス内容の違いを理解しきれない意見が散見される。小学校入学時等適切な時期に、分かりやすい資料で説明会を実施するなど、混乱なく選択できるよう努めることを要望する。特に長期休業中の未実施日については、混乱を招きやすい点と推測されるので、より丁寧な説明を要望する。

放課後子供教室の安全管理について。職員配置は利用人数や活動プログラムによって決定するとあるが、職員一人あたりの対応数として児童何人を想定しているか知りたい。また、職員の想定数にボランティア参加の人数は含めているのか。

(放課後対策担当課長)

来年度新規実施の学校は在校生の保護者に向けて説明会を実施済、新一年生についても同様に説明会実施済、事業の違いを含め細かく説明した。

職員配置については、学校の児童数に基づき最低配置人数を定め、その中で常勤職員、非常勤職員の数を決定。

ボランティアについては、職員配置数に含めない。地域のボランティアの方の参加は不規則であるため、委託事業者にて必要職員数を確保する。

(多川委員)

平成30年度新一年生の中で、第一希望のこどもクラブに入会できなかった人数や割合は。

(放課後対策担当課長)

人数については、6月に議会報告予定。現在、内定通知を送付しているが、辞退や希望のこどもクラブでない場合待機を選択される家庭もあるため、人数は日々変化している。現時点で公表は控えさせてほしい。

(2) 審議事項

(西委員長)

続いて審議事項であるが、審議事項 と については関連するため、まとめて聴取する。

児童福祉法に基づく認可予定事業について

【説明】

(児童保育課長)

審議資料1に基づき説明する。児童福祉法第34条の15第4項の規定により、区が事業を認可するにあたり意見を聴取するもの。

家庭的保育室ふわふわ、類型は家庭的保育事業、所在地は台東区千束3-17-5、平成30年4月認可予定。設置者、定員、保育従事者については資料記載のとおり。鉄骨7階建て1階部分を使用、保育室面積は21.86㎡。開所時間は9時から17時、給食提供の方法は自園調理。

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

【説明】

(児童保育課長)

審議資料2に基づき説明する。子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が施設・事業の利用定員を設定するのにあたり意見を聴取するもの。

家庭的保育室ふわふわについて。定員は5名、0歳から2歳のうち年齢の区分を設けない。

【質疑応答】(審議事項 ・)

なし

(西委員長)

審議事項 、 については了承とする。(全委員異議なし)

台東区子ども・子育て支援事業計画(中間改訂版)について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

審議資料3に基づいて説明する。前2回の協議会に報告後、パブリックコメント等のご意見を踏まえ、最終の報告となるもの。

意見聴取は、平成29年12月15日に台東区次世代育成支援地域協議会開催、パブリックコメントを平成29年12月18日から平成30年1月10日まで実施。台東区次世代育成支援地域協議会委員からは4人11件、パブリックコメントでは28人39件の意見受付。意見の内容は、台東区の子育て環境に関して2件、教育・保育に関して21件、地域子ども・子育て支援事業に関しては15件、その他12件。資料別紙に区の考え方とともに記載。

中間のまとめからの変更点は、7頁、説明本文を待機児童解消を目指す旨へ変更。パブリックコメントの意見を反映したため。8頁、平成30年・31年度の教育・保育の量の見込み及び確保数を変更。平成30年4月保育所入所申請数を基に補正したため。整備が具体化した新設園の定員数を反映させた結果、平成30年・31年度の過不足数も変更。中間のまとめと同様、平成31年度に待機児童解消見込。10頁、認可保育園・こども園の配置図を追加。パブリックコメントの意見を反映したため。12頁、平成30年・31年度の放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保数の変更。平成30年4月こどもクラブ入会申請を踏まえるとともに、新規開設こどもクラブの定員数が確定したため。23頁、平成30年・31年度の養育支援訪問事業の量の見込み及び確保数を変更。平成29年度の事業実績を踏まえ下方修正したため。

今後のスケジュールは、本協議会承認後、平成30年3月確定予定。

【質疑応答】

（澤田委員）

こどもクラブについて、必要数が記載されているが、障害児についての実際のニーズ数の把握と、ニーズに基づく必要数の整備を要望する。待機児童はいるのか。

（放課後対策担当課長）

障害児の希望人数については、実績を基に推測している。台東区では、こどもクラブを希望する障害等配慮を要する児童について、優先的に対応し希望者全員入会をしている。

（澤田委員）

障害児専門の放課後等デイサービスがあるが、こどもクラブも選択肢としてあるべき。子供によってハンデの特性は異なるので、対応トイレの有無は必要条件ではない。施設の整備を理由に受入か否かを決めるのではなく、個人の特性に応じた運営を要望する。

（放課後対策担当課長）

障害児のための選択肢として放課後等デイサービス事業がある。こどもクラブ等では過ごすことの出来ない児童や重度の障害をもった児童が選択する。こどもクラブでは週2回まで、放課後等デイサービスとの併用可能とした。高学年障害児対応についても、随時施設改修と共に整備を進めていく。

（西委員長）

選択肢は広く、トイレの有無が選別とならないよう、子供の最善の利益を考えたサービスの拡充を要望する。

（廣田委員）

雑誌やウェブで、台東区の保育の質が低い点を取り上げた記事を目にした。自身が保育園に預け

た経験からは、第三者評価の結果に違和感を持った。第三者評価の結果を受けて、各園とどのように共有し、改善策を講じているのか具体的に知りたい。

(児童保育課長)

公立保育園は3年に1回の周期で第三者評価を行っている。結果は「とうきょう福祉ナビゲーション」というホームページに公表している。各園でも利用者アンケートを実施し、保育者、児童保育課で内容を確認し、改善を行っている。保護者の指摘は、園の雰囲気に関するもの等即効性のある解決策を見つけることが困難なもの。安全面等の対処可能な指摘に関しては早急に対応している。

(廣田委員)

具体的な例を挙げると、平日開催の保護者会。土日での保護者会開催が難しいのは承知だが、年1回でも土日開催を試みる等、園側の努力が感じられれば、評価も変わるのでは。自身の経験から、子供にとって良い保育は実施されていると感じるので、保護者にも寄り添う保育運営をしてもらえば。

(多川委員)

「待機児童ゼロ」という表記をしてほしいと要望したが、「待機児童の解消を目指す」と表現されている。「ゼロ」と言い切るのは難しいのか。

(児童保育課長)

前協議会で示した中間のまとめ(案)では、表現が周りくどかったため変更した。平成32年度も保育需要は増加傾向と見込まれるが、次期計画期間となるため今回の表現が適切と判断した。

(西委員長)

審議事項 については了承とする。(全委員異議なし)

(3) その他

(西委員長)

委員の任期満了につき、この構成メンバーでの会議は最後である。

(子育て・若者支援課長)

本協議会で審議していただき、進めてきた台東区子ども・子育て支援事業計画(中間改訂版)については、体裁を整え後日郵送する。

平成30年3月末日をもって、各委員の委嘱期間が満了である。次期委員には、各団体へ推薦依頼をしている。3年間に渡り、協力いただき感謝する。

(西委員長)

これをもって平成29年度 第3回協議会を閉会する。